

# ANNUAL REPORT

## 年次報告書 2021

令和3年度 2021.4.1~2022.3.31



ごあいさつ 理事長 黒川 光隆…………… 1

### I 動物福祉活動…………… 2~6

- 動物虐待防止
- 「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体としての活動
- JAWS UK
- 日本獣医生命科学大学との共同研究  
-日本全国の動物園における動物福祉の実態調査-
- 要望書等提出
- 動物ID普及推進会議(AIPO)
- 犬・猫の不妊・去勢手術の推進
- 譲渡動物の紹介

### II 広報・啓発活動…………… 7~8

- 第62回 動物愛護の作文コンテスト
- 動物愛護週間中央行事
- JAWS REPORT
- 岡本和真HAPPY ANIMALプロジェクト
- セミナー研修会・講演・学会・取材等

### III 募金活動…………… 9~10

- 常陸宮妃殿下のご翻訳絵本とデザインカード
- 各種オリジナルグッズの販売等
- 会費・ご寄付の支払いが多様化されました
- 寄付金
- 税制優遇措置について

### IV 会員募集活動…………… 10

- 定款変更
- 定時会員総会

### VI 各支部の活動報告…………… 11~16

- 栃木支部
- 新東京支部
- 横浜支部
- 相模支部
- 長野支部
- 南大阪支部

### VII 財務状況…………… 17



公益社団法人 日本動物福祉協会

Japan Animal Welfare Society

表紙  
写真

栃木で保護されたダイズくん(上)  
岡本和真 HAPPY ANIMAL プロジェクト(中)  
JAWSチャリティーグッズ(中)  
動物園の視察調査(下)

# 動物を虐待から守り、 すべての命にやさしい社会を築いていくために。

会員区分	会費	入会要件
法人会員(CJ)	年額(1口) 50,000円	年額・1口以上 正会員2名の推薦を要する
維持会員(S)	年額 7,000円	正会員2名の推薦を要する
賛助会員(A)	年額 3,000円	
青少年会員(J)	年額 1,000円	20歳未満

※年会費は、毎年4月から翌年3月迄の1年間の会費となります。

(令和4年3月末現在)

## 名誉総裁

常陸宮妃殿下

## 役員

理事長 黒川 光隆  
副理事長 安田 雄典  
特任理事 兵藤 哲夫  
理事 加藤 笑子  
理事 伊藤 美子  
理事 服部 真二  
理事 井上 多賀子  
理事 清水 道彦  
理事 緒方 延泰  
理事 飯塚 修  
理事 堀田 雅子  
理事 水原 牧子  
理事 岡橋 輝和  
監事 高橋 直人  
監事 臼杵 善郎

## 海外姉妹団体

日本動物福祉協会英国  
理事長 A.Crittenden

## 事務局

事務局長 宇野 治  
管理部長 近藤 史彦  
獣医師・調査員 町屋 奈  
調査員 櫻井 彩香  
事務員 小犬丸 千寿美  
事務員 林 千尋

## 顧問

佐良 直美  
倉林 恵太郎  
池本 卯典  
浅利 昌男  
山崎 恵子  
山口 千津子  
安田 信



# ごあいさつ

TOP MESSAGE

## 令和3年度(2021年度)の活動状況報告

会員及び当協会をご支援くださる皆様には、益々ご壮健にてご活躍の事と拝察、お慶び申し上げますと同時に、当協会の動物福祉事業に対する、常日頃の温かいご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

当協会の動物福祉事業の大きな柱の一つであります不妊去勢手術の助成事業ですが、2021年度は、福島県、群馬県、長崎県の3県を対象に1800頭余りの助成を実施いたしました。また、当年度も野良猫を対象にした「JAWSのら猫キャンペーン」において200頭を、さらに支部における実施分を合わせると協会全体では3500頭余りの手術助成を実施することができました。

一方、動物救護活動といたしましては、コロナ禍に伴い離島における野良猫救護事案などは引き続き中断となりましたが、人獣ワンヘルス・ワンウェルフェアの観点から、現地行政と連携し、多頭飼育崩壊現場における人の福祉と動物の福祉を一体として支援するプロジェクトに積極的に参加してまいりました。

他方、啓発活動といたしましては、新型コロナウイルス感染を避けるべくセミナーのオンライン化を推進し、全国における視聴者ベースを拡充いたしました。日本に初めて紹介した「シェルターメディスンセミナー」も10年になりました。また、動物虐待を科学的に診断できる獣医師を育成することを目的に「法獣医学研修会」を開催したほか、一般市民を対象に「動物福祉市民講座」をオンライン配信し、総視聴回数

は延6千回余りに及びました。

恒例の「動物愛護の作文コンテスト」も第62回を迎え、小中学生の皆さんから1518編もの応募をいただきました。若い世代の動物福祉活動への関心を高めることは、私共の重要な課題であり責務と考えており、更に充実させていくべきイベントとして位置付けております。

当協会の活動は、全て皆様からの会費と一般の方々や企業の社会貢献としてのご寄付によって支えられております。また、当年度からは読売巨人軍「岡本和真 HAPPY ANIMAL プロジェクト」を通じ、岡本選手に当協会の動物福祉活動を支援していただいております。当協会といたしましては、いただきました資金を基に、引き続き日本の動物福祉の質向上に資するべく、鋭意尽力いたす所存でございますので、今後とも宜しくご理解、ご支援の程をお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご活躍をお祈りしつつ、2021年度の活動状況をご報告いたします。



理事長 黒川 光隆

## 動物虐待防止 警察庁統計

警察庁の発表で、警察が今年1年間に動物を虐待したなどとして動物愛護法第44条違反容疑で摘発した件数は昨年の102件から急激に増加し170件となりました。これは、統計をとりはじめた2010年以降最も多い件数です。その中で、逮捕・書類送検された人数も199人と最多となっております。被虐待動物は、猫が95件、犬が60件の他、馬、ウサギなどのエキゾチック動物も報告されています。虐待内容別では、遺棄が81件、ネグレクトが48件、殺傷が41件でした。動物虐待の摘発が増えた理由として、2020年6月に施行された『動物の愛護及び管理に関する法律』（以下動愛法）で動物虐待に対する厳罰化がされたことで、警察が動きやすくなったこと、動物虐待は犯罪であるとの認識が広く国民に浸透し、通報する人が増えていることなどが考えられます。

動物虐待を犯罪としてしっかりと罰することが動物虐待防止に繋がります。そして、これからも、市民に向けた啓発・教育も地道に続けていきたいと考えています。

2021年6月に、犬猫の動物取扱業者の適正な飼養管理基準（以下基準）が施行されました。既存の施設では施設基準や職員一人あたりの飼養保管頭数の制限（以下員数制限）は、それぞれ1年と3年の経過措置が設けられましたが、2022年6月には、員数制限も含め基準を順守しているかどうかを判明します。基準の遵守には犬猫動物取扱業者の努力が大前提ではありますが、監視指導をする動物愛護管理行政の役割も重要です。

移動販売についても、基準によって、飼養施設基準や輸送後登録された飼養施設での2日間以上の観察が義務付けられましたので、実質、営業ができなくなることを期待していましたが、残念ながら、未だに全国各地で営業されています。そして、輸送に使われるトラックなどが飼養施設として登録されているケースが多く、果たして、トラック内で基準を遵守した飼養施設を設置できるのか、また、到着後2日間以上の観察を本当に実施しているのかなどを考えると、管轄自治体が登録を認めていることを疑問に感じる場合があります。また、動物の状態が非常に良くないとの報告もされています。この場合も、基準を含む動愛法の運用が非常に重要になります。法律が適切に運用されなければ、法律は形骸化し、結果、動物達は苦しみ続けることとなりますので、動愛法が適切に運用されるよう

に、適正な飼養管理を理解し指導できる行政獣医師等の育成は急務と考えます。

2022年3月に、環境省は「動物虐待等に関する対応ガイドライン」を発行しました。本ガイドラインには有識者の一人として意見を述べさせていただきました。虐待事件では、虐待を受けた動物を一時保管する施設の確保が問題となります。ガイドラインにも記載されているように、警察と行政の協働が必要不可欠ですが、警察が行政施設に被虐待動物の保管の依頼をしても断られたケースが少なからず報告されています。これには、行政によるセカンドネグレクトであるとの厳しい意見もあります。多頭だった場合など、行政施設でしか保管できないケースもありますので、動物福祉の観点だけでなく捜査協力の意味でも積極的に受入れをしてほしいと強く思っております。また、虐待案件では、所有権の問題もあります。虐待を受けている動物を助けたくても、現状、飼い主が所有権を放棄しない限り、保護ができません。厳罰化により虐待する人は罰せられるようになりましたが、肝心の動物を助けることに高いハードルがあります。そのため、2018年に設置した専門家による学術ネットワークで「一時緊急保護の必要性を考える会議」を2回開催しました。本会議は、来年度も引き続き開催し、次回法改正には緊急保護ができるように提言していきたいと考えております。

今年度も、一般の飼い主による劣悪多頭飼育問題の相談が相次ぎました。本部では、足立区の猫多頭飼育問題に、足立区保健所と動物虐待調査をしている日本獣医生命科学大学とともに介入いたしました。当協会の対応として全頭の不妊去勢手術と譲渡可能猫の譲渡を実施しました。本件では足立区保健所が主体となって積極的に対応されましたが、地域によっては、人の福祉局は積極的でも動物愛護管理行政が消極的又は全く動かないケースも報告されています。動愛法25条では、不適切な飼養等をしている一般飼い主への動物愛護管理行政の立ち入りと指導ができることになっておりますので、動物に関する問題は、



動物愛護管理行政が主体となって対応すべきことだと考えております。

2022年1月に、農林水産省が「アニマルウェルフェアに関する意見交換会」を設置するなど、国としても家畜の福祉については重要課題として取り組んでいるところだと考えます。家畜の中でも、特に採卵鶏の飼養形式の一つであるバタリーケージについては人間の効率化に特化した飼養形式ですので、生産性が高い反面動物福祉が非常に低いといわれています。EUではすでに禁止になっているほか、アジアでも禁止にする国が増えてきました。バタリーケージは工場型畜産の典型例であり、そういった飼養形式が認められている先進国は日本だけです。世界的にはケージフリーの流れとなっています。その流れを支えているのが、国民の家畜の福祉への関心の高さです。日本の消費者の意識も以前よりは高くなってきていますが、欧米と比較したら残念ながらまだまだだと感じております。消費者の意識向上のためには、例えば、スーパーなどで卵を販売するパックに、採卵鶏の飼養形式の明記を義務づけるのも一つの方法だと考えています。消費者の多くは、購入している卵がどういった飼養環境で産まれたかまでは知らないことが多いため、パック等に印字してあれば、考えるきっかけになり、家畜の福祉の向上に繋がっていくと考えています。

今後の展望として、「動物福祉は科学」ですので、獣医科大学との協働や学会への参加を通じて、学術的知見を基に、啓発・教育と動物救護の両輪で活動していく所存です。

## 環境省 統計

環境省まとめの令和2年度(2020.4.1~2021.3.31)全国統計の犬猫の引取り数及び処分数は、引き続き減少化傾向にあります。返還・譲渡数についても、犬猫ともに減少しており、殺処分数減少理由と同様に、引取り数減少に比例しているものと考えられます。返還譲渡率は68.5%と過去で一番高くなっています。引取り数の内訳では、例年同様に、猫の幼齢個体が一番多く、犬猫共に、所有者不明による引取りが、飼い主からの引取りよりも多くなっています。殺処分子理由は、①譲渡することが適切ではない(治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等)②①以外の理由により譲渡又は保管が困難である(高齢、怪我及び病気持ち、施設の収容能力の制限等)③引取り後に死亡に3分類し集計されています。犬猫ともに①が最も多くなっています。

令和2年度全国統計(令和元年度)				
	引取り数		処分数	
	成熟個体	幼齢個体	返還・譲渡	殺処分
犬	22,397 (26,751)	5,238 (5,804)	24,199 (27,126)	4,059 (5,635)
猫	13,919 (17,565)	30,879 (35,777)	25,385 (25,941)	19,705 (27,108)
合計	36,316 (44,316)	36,117 (41,581)	49,584 (53,067)	23,764 (32,743)

③：幼齢の個体は主に離乳していない個体を示す。( )内は前年実績引取り数の所有者不明の成熟個体には、狂犬病予防法に基づく抑留が含まれる。  
引取り数の所有者不明には、一部、県・市条例に基づく収容を含む。  
殺処分数には、幼齢個体などの保管中の病気等による自然死も含まれる。  
成熟個体と幼齢の個体を区別していない自治体によっては、成熟個体に計上している。

## 「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体としての活動

「動物との共生を考える連絡会」(以下連絡会)は、今年度も次回の法改正や新たな法整備に向けた活動をしております。

展示野生動物については、展示野生動物に詳しい専門家の先生方と「展示野生動物の福祉について考える」専門家ワーキンググループ会議を開催し、日本の展示野生動物の課題等や福祉向上のための意見交換を行いました。来年度も引き続き実施する予定です。また、当協会と日本獣医生命科学大学と共同して実施している動物園実態調査が今年度で終了し、来年度には調査結果が提出されます。そういった学術的な調査結果や専門家のご意見等をもとに、『動物園法』の制定を目指し、公益社団法人日本動物園水族館協会と協働で議論を深めたいと考えています。

学校飼育動物については、不適切な飼養管理やネグレクト、災害時に犠牲となりやすいなどの問題があります。学校指導要領に、児童の情操教育を目的に学校における動物の飼育が推奨されていますが、生きた動物の児童への良い効果は、適切な世話がされていこそ得ることができるものです。動物虐待状態の動物を児童が目にすることは、児童虐待の可能性も考えられ、また、教師ひいては大人への不信感に繋がると言われています。そのため、学校飼育動物は、必須である必要はなく、「人的要因も含めた適正に飼養できる環境が整えられる学校は飼育することができる」もしくは「飼育を必要としない・できない」が学校の状況に応じて選択できることが必要かと考えています。

狂犬病予防法についても、殺処分で使用する薬剤に決して安楽死とならない筋弛緩剤であるストリキニーネが明記されるなど、法律を管轄する省庁の縦割りの影響があります。そのため、動物に係わる法律には横串となる基盤の法律が必要だと考えています。

## JAWS UK

JAWS UKは、1956年に当時の英国人スタッフが帰国し、英国において設立した慈善のための団体であり、以来近代的で科学的かつ合理的なアプローチを旨とし、日本の動物福祉の向上のために支援を行っています。英国において動物を愛する人々のご好意により集められた資金は、当協会などの日本における活動資金として使われています。

今年度もJAWS UKを通じて、海外の方からの相談がありました。その一つは、宮城県にある「宮城蔵王キツネ村」の飼養管理についてです。ここでは、約200頭のキツネが飼養されており、放牧されているエリアで喧嘩による怪我をしている個体が散見されたり、適切に水が与えられていなかったり、糞尿が混入しているなどという相談内容でした。この施設については、英国の他の団体からも連絡があり、その都度、管轄自治体に視察指導のお願いをしております。



## 日本獣医生命科学大学との共同研究 —日本全国の動物園における動物福祉 の実態調査—

日本は世界と比較しても動物園の数が非常に多い国です。しかし、何をもちて動物園とするかなどの基準や法律がないのが現状です。日本での動物園は、ペットショップ等と類似した第一種動物取扱業の展示業に分類されています。展示業の登録さえすれば、誰でも簡単に「動物園」と名乗ることができます。そのため、珍しさや動物に触れるイベント等の娯楽に重点が置かれ、集客や利益重視になっています。このような状況は、動物の生理・生態・習性を無視した飼養方法であ

り、動物福祉に沿った飼養管理や適切な獣医療の提供ができていないことが問題となっています。

時代の流れとともに市民の「動物」という存在への意識は高くなり、命を粗末に扱う行為に非常に敏感になっています。犬や猫のような伴侶動物を家族として扱うことが当たり前になっているのと同じように、動物園の動物を「見せ物」として、ただ檻の中に入れることに反感を持つ層が増えています。そして今はその動物の生理・生態・習性から鳴き声、野生での姿までインターネットを使えば何でも見て知ることができる時代です。これからの世代が動物園に求めることは何か、それを根本的に変えていく必要があります。そして見せ物としての動物園に需要があった昔の時代のように娯楽に焦点を合わせた展示方法は、今の時代にそぐわない悪質な動物園を作り出してしまっています。

日本国内で動物福祉に反した動物園が黙認されている現状を踏まえ、動物園動物の福祉の向上を根本的な部分から解決するため、当協会と日本獣医生命科学大学は共同研究として、日本全国の動物園における動物福祉の実態調査を行いました。

日本動物園水族館協会(以下JAZA)加盟の40園、JAZA非加盟の30園の合計70園を調査対象としました。実際に大学スタッフと協会のスタッフで動物園に行き、動物の評価を行いました。評価項目は飼養環境や動物の状態、環境エンリッチメントや動物を用いたイベント等を含めて1種の動物に対して約100項目以上あるため、現地で1頭1頭を確認しつつ、動画や写真にも残しながら調査を行いました。

さらに、JAZAでは動物福祉に則った適正施設ガイドライン等を作成しているため、JAZAに加盟している動物園とJAZAに加盟していない動物園を比較することで、ガイドラインの有効性の評価や客観的評価を実施しました。

劣悪環境の具体例として、アトラクションの乗物が檻の上を通過しており一日中騒音が響くホワイトタイ

ガーの檻がありました。騒音との関連性は不明ですが、このホワイトタイガーはストレスによって発生する常同行動が確認されました。他にも、ブタの親子が半屋外で展示をされていましたが、糞を含めた飼育場のほとんどが雨に濡れ、唯一濡れていないスペースに親子で固まっています。小屋はあるものの、同様に雨で



濡れており子ブタしか入ることができないサイズでした。さらに、屋外にチンチラのケージが置かれていました。チンチラは温度や湿度の変化に弱く、警戒心が強いので静かで温度管理が行き届いた環境が必要とされています。このチンチラは、屋外の軒下におかれ雨風が吹き込んで



いる環境で、砂浴びの砂も濡れて固まっていた。この日の天気予報は朝から一日中雨の予報でしたので、普段からここに置かれている事が示唆されました。このように多くの動物園で劣悪環境とされる展示が確認されています。

人工飼育下にある動物園動物に、その動物の生理・生態・習性にあつた全ての環境を整えることは困難です。しかし、飼養施設や飼養方法の工夫によって生息環境に近づけたり、代用したりすることは可能です。これは環境エンリッチメントといわれ、主に採食、社会、認知、感覚、空間の5つに分けられ、動物種ごとに様々な飼養環境の工夫がされています。様々な園で環境エンリッチメントが取り入れられている中で、同じ園内でも環境の良い動物とそうでない環境の動物とで差が生じているケースも非常に多く確認できました。

今回の共同研究の結果を用いて、今後動物園の社会的な位置づけを明確にする法律や教育施設としての役割、そして全ての動物園動物の福祉の向上への取り組みに期待が寄せられます。

## 要望書等提出

### I. 【日本郵便株式会社】

都内郵便局で生きたモモンガをゆうパックで郵送しようとしているところを目撃し、小動物まではゆうパックでの郵送ができることに疑問を感じた方から当協会へ相談がありました。当該郵便局へ事実確認し、HP上にも「死亡の恐れがあることなどの条件を承諾いただけたものについてゆうパックで送ることができる」と記載があったため、動物虐待の疑いがあると考え、2021年4月と5月に日本郵便株式会社に対し、動物専門輸送を設けることや小型哺乳類の引受けをしないことを徹底すること、愛護動物である爬虫類及び鳥類のゆうパックでの郵送の引受けを止めるよう要望書を提出しました。

### II. 【北海道帯広市】

2021年4月に行われた北海道帯広市主催の「ばんえい競馬」能力検査レースにおいて、動けなくなった出走馬の顔を蹴った男性騎手のニュースを見て心を痛め

た方々から、たくさんのご意見が寄せられました。ばんえい競馬に対しては、以前から虐待行為にあたるのではないかと疑念を持たれる相談が寄せられていました。騎手の行為は「動物の愛護及び管理に関する法律」第44条に抵触し、許される行為ではないため、5月と7月に帯広市に対して、レース場の改善、鞭の使用回数制限、動物福祉に配慮したガイドラインの制定・再発防止を求めた要望書を送付いたしました。

### III. 【北海道稚内市】

狂犬病予防法に基づき、野犬掃討を含む条例を制定している自治体は全国に多くありますが、改正が成されず旧体制の法律が残る狂犬病予防法では、薬殺に使用される薬物に「硝酸ストリキニーネ」と指定されています。これを使用した場合、激しい苦痛を伴うため、安楽死とは到底いえません。北海道稚内市のHP上には、野犬掃討の実施方法に「捕獲又は薬殺その他」とあり、実施する地域住民は飼い犬を放さないこと、もし死亡しても責任を負わない旨の記載がありました。間違つて毒物を口にしてしまう犬だけではなく、猫や野生鳥獣の他、幼児が誤つて口にする危険性も考え、薬殺をいつの時点で、どこで実施されているのか、薬物は何を使用しているのかなど2022年1月28日に稚内市長あてに質問書を提出しました。

## 動物ID普及推進会議

### (AIPO : Animal ID Promotion Organization)

当協会は、3団体で構成する全国動物愛護推進協議会の一員として、AIPOに参加、(公社)日本獣医師会と協力しマイクロチップ(電子標識器具)の普及に尽力しています。2019年の動物愛護管理法改正において、犬猫の販売業者に対しマイクロチップの装着・登録が義務付けられることになり、2022年6月に施行されました。小さなチップに登録された「名札」の役割を担う個体識別番号は集中管理されていますから、地震等の災害が発生した際には、大切なペットと飼い主を素早く、確実に結び付けることが可能になるなど、力を発揮します。全国各自治体で情報読み取り器(リーダー)が設置されるなど、読み取り体制も整備されてきており、「万が一の事態」に対応可能となっています。当協会では所有する動物が譲渡される場合、必ず、チップを装着して送り出しています。

## 犬・猫の不妊去勢手術の推進

### 《いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーン》

昨年に引き続き、本部では第28回「いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーン」を3県対象に行いました。本年度は「福島県」「群馬県」「長崎県」在住の方を対象に、1頭5,000円の助成を行いました。

応募期間は2021年9月1日から10月31日までの2か月間で、昨年に引き続きインターネット応募を取り入れました。応募者全体の約7割の方がインターネットからの応募をご利用いただいています。インターネットが苦手という方の声も頂きますので、普通ハガキからの応募もあわせて対応いたしました。

本キャンペーンには個人の方はもちろん、地域で活動されているボランティア様まで様々な方にご応募をいただきました。応募時のコメントには動物の保護経緯や境遇、対応している多頭飼育崩壊問題などの状況が書き添えられていました。多頭飼育崩壊に関しては直接確認のお電話をし、事情を考慮しながら抽選を行いました。

さらに本年度からインターネットで助成金受取ができるシステムを導入しました。応募時にいただいたメールアドレス宛に受取り案内メールが送られ、簡単な手続きで自分の口座に助成金が即時振込まれるというシステムです。これまで、郵便局まで足を運ばなければならなかった方法から、スマートフォン1つで即時振込ができる便利な受取方法になりました。残念ながらまだネット受取の知名度が低く、利用率は当選者全体の3割ほどとなりましたが、住所変更等による郵便物不着や紛失等のトラブルは減少しました。

助成金制度の利用率(手術済み頭数÷当選頭数×100)は、福島県のメスが74%、オスが84%、群馬県のメスが82%、オスが89%、長崎県のメスが70%、オスが75%という結果になりました。

### 《いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーン結果》

	当選頭数				手術実施頭数			
	猫(頭)		犬(頭)		猫(頭)		犬(頭)	
	メス	オス	メス	オス	メス	オス	メス	オス
福島県	675	518	28	14	499	433	19	12
群馬県	175	136	41	50	143	124	34	42
長崎県	348	225	60	58	241	170	43	41
合計	1,198	879	129	122	883	727	96	95
	総助成頭数				1,801			

当協会会員様を対象とした野良猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成する「JAWSのら猫キャンペーン」は本年度で6年目となりました。昨年に引き続き、全国

各地の会員様から申請をいただき、不幸な動物を増やさない為の活動を支援させていただきました。

### 《JAWSのら猫キャンペーン結果》

手術実施頭数		
メス(頭)	オス(頭)	合計
109	91	200

各支部からも、不幸な犬や猫を1匹でも減らす為に、不妊去勢手術の助成金を出して手術の普及に努めております。手術の総助成頭数の内訳は以下の通りです。

	メス	オス
支部合計助成頭数	808	759
本部合計助成頭数*	1,088	913
本部・支部合計助成頭数	1,896	1,672
総計	3,568	

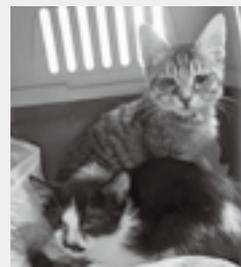
\*JAWSのら猫キャンペーン、いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーンなどの不妊去勢活動補助等を含む

## 譲渡動物の紹介

### みなみちゃん

みなみちゃんは多頭飼育崩壊から保護された子猫です。現場には50頭以上の猫が繁殖しており、産まれて数ヶ月の子猫だったみなみちゃんは猫風邪の症状が酷い状態でした。

譲渡後の現在は、賑やかで優しいご家族の皆様を迎えられ「みーたん」と呼ばれながら、活発に我が物顔で家中を駆け回っているそうです。子供達とも大の仲良しで、夕方学校から帰ってくるのを待ち構えています。夜は毎日お母さんと一緒のお布団で眠っており、今はとても幸せそうです。



保護直後のみなみちゃん



譲渡してすぐのみなみちゃん



高いところに登って降りられなくなったみなみちゃん

## 第62回動物愛護の作文コンテスト

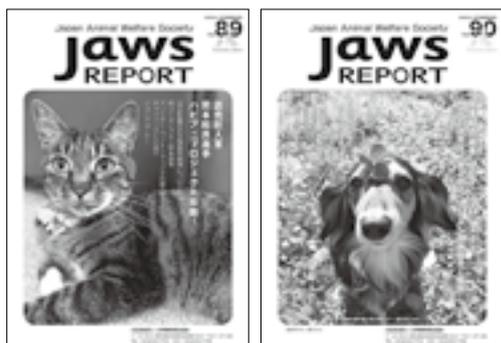
半世紀以上に亘って継続されてきた作文コンテストは、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、当年度もコンパクトな形で実施されましたが、残念ながら表彰式は取り止めとなりました。それでも全国の小中学生から1518編の作品応募があり、多数の力作、秀作を前に、苦勞の審査の結果、環境大臣賞は小学生の部では鈴木暖音さん(静岡県常葉大学教育学部附属橘小学校4年)の「私が猫と歩む道」が、中学生の部では、三浦かなさん(北海道下川町立下川中学校1年)の「熊さんが教えてくれたこと」が選ばれました。その他には特別賞の「昭和会館賞」や「JAWS UK賞」を含めて、小・中学生各9名、計18名が受賞しました。受賞者には、賞状とともに常陸宮妃殿下からの御下賜品などが送られ、皆さんからは陰鬱なコロナ禍の状況において、気分が一新し励みになったとのお声をいただきました。

## 動物愛護週間中央行事

恒例の中央行事は、当年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、屋外行事は取り止めになりました。一方、屋内行事(シンポジウム)は9月25日に開催され、オンラインにより配信されました。当年度は「私たちがつくるペットとのこれから」をテーマとして、専門家の講演やパネルディスカッションがライブ配信され、多くの方々にご視聴いただきました。

## JAWS REPORT

当年度は89号、90号と2回発行し、協会の実施活動全般に加え、多頭飼育崩壊問題や動物園視察報告などを掲載しました。レポートは会員の皆様をはじめ、自治体や獣医師会、各種関係団体様などにお届けしました。



## 岡本和真HAPPY ANIMALプロジェクト

読売巨人軍・岡本和真選手が当協会を通じて、恵まれない環境で生活する動物たちを「救う・つぐらなない」活動を支援する「岡本和真HAPPY ANIMALプロジェクト」が当期からスタートしました。本プロジェクトは、読売巨人軍の社会貢献プロジェクト「G hands」の一環であり、岡本和真選手が動物福祉活動のために、打点ごとに1万円を寄付するものです。当期は、公式戦での打点数に加え、通算100本塁打記念のヒーローズプレートの売上を含め、合計1,603,445円のご支援をいただきました。

プロジェクトの周知のため、岡本選手の似顔絵を描いたプロジェクトロゴを制作し、それを付した本プロジェクト紹介動画を東京ドーム内にあるオーロラビジョンで試合前に流しました。

2021年12月8日には両国の国技館で開催された読売巨人軍2021シーズン感謝祭にお招きいただき、寄付金贈呈式が行われました。黒川理事長が岡本選手から寄付金の目録をいただき、短い時間でしたが和やかなムードの中、本プロジェクトの御礼やご支援で助けられた動物たちのご報告をさせていただきました。

来年度は、子供たちに対し命あるものを大切にする心を育む「動物愛護の作文コンテスト」において岡本和真ハピアニ賞の新設や、東京ドーム内のオーロラビジョンリニューアルに伴う新しい紹介動画の制作、HP上での特設ページ設置等、プロジェクトを盛り上げるために様々な企画を検討しています。岡本選手の活躍を通じて、動物に興味のない方や興味があっても動物福祉を知らないという方にも、私たちの活動に対する想いをお届けできたらと思います。



贈呈式



岡本和真HAPPY ANIMALプロジェクトロゴ

## セミナー研修会・講演・学会・取材等

### 1. セミナー研修会

#### 【オンライン開催について】

今年度も昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染防止対策のために実開催を中止して全てオンラインでセミナーの配信を行いました。配信当初から、セミナーの公開期間を長くしてほしいというご要望をたくさんいただきましたので、全ての講座の公開期間を14日間に延長しております。また、実開催と共にリアルタイム配信をしてほしいというご要望も沢山いただいておりますので、来年度は新型コロナウイルスの状況次第でハイブリッド開催を検討しています。さらに、新たにご講演をいただく先生方も迎え、各セミナーのパワーアップも目指しております。

#### 【JAWS動物福祉市民講座】

一般市民から獣医療従事者まで様々な方を対象とした、JAWS動物福祉市民講座を今年度は全10回オンラインで開講しました。動物福祉の基本からペットのしつけ、畜産動物の福祉、展示野生動物の福祉、災害獣医療や地域猫活動等々多様な分野を各専門家の先生方からご講演いただきました。様々な動物に関する基礎や問題を網羅的に学ぶことができるため、リピーターの方はもちろん、SNS等で情報や口コミを見たという方からたくさんのご参加をいただきました。

#### 【法獣医学研修会 基礎編】

獣医師・行政職員・獣医学生等を対象に、専門職として動物虐待を見逃ごさないための知見を身につけることを目的とした研修会です。虐待の概論から虐待の的確な判断に欠かせない証拠収集や立証までの実例をご講義いただきました。人と動物の健康と環境の健全性は密接に繋がりとされており、獣医療関係者だけではなく人の医療関係者や弁護士の方等からもご応募をいただいております。

#### 【シェルターメディスンセミナー】

今年度もベーリンガーインゲルハイムアニマルヘルスジャパン株式会社様とマースジャパンリミテッド様のご協賛で、第3回と第4回のシェルターメディスンセミナーを開催いたしました。応募者は600名を超え、視聴回数も1,000回を超えるなど昨年に引き続きオンライン化によって大変多くの反響をいただいております。

### 2. 学会幹事としての活動

日本法獣医学会(今年度より研究会から学会に変更)と日本動物福祉学会に当協会の町屋獣医師・調査員が幹事として参加しております。日本法獣医学会では、7月に開催された多頭飼育問題を考えるシンポジウムと3月に開催された第一回学術集会で当協会職員が発表をしました。日本動物福祉学会では、12月に英国の展示野生動物の福祉団体職員やJAZA及び公衆衛生等の専門家による「展示野生動物の福祉とリスクThe Welfare and Risk of Captive Wildlife ~野生動物との付き合い方と公衆衛生~」シンポジウムをWEB開催しました。

### 3. 講演

ヤマザキ動物看護大学大学院生と日本大学獣医学科学術サークル動物福祉班学生にそれぞれ「(公社)日本動物福祉協会」「動物福祉について」のテーマで、また、一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブル主催のフォスターアカデミーオンラインセミナーでは「身近な動物福祉にかかわる問題」についてお話をしました。

### 4. 取材

今年度もテレビ局、新聞社、雑誌社などのメディアからの取材の他、小学校高学年生や中学生から授業の一環としてインタビューを受けました。

### 5. 省庁及び各自治体における 審議会・委員会等

当協会理事が、農林水産省の国際獣疫事務局(OIE)連絡協議会の通常メンバーに就任いたしました。また、本部職員が環境省動物愛護部会の臨時委員及び動物虐待対応ガイドライン検討会委員、農林水産省アニマルウェルフェアに関する意見交換会の委員として、さらに、東京都、岐阜県、仙台市の動物愛護協議・審議会及び検討会の委員として会議に出席いたしました。その他、当協会会員で、在住地の自治体から愛護推進員の委託を受け、地域の動物福祉推進のために活動されている方もいます。

## 常陸宮妃殿下の ご翻訳絵本とデザインカード

妃殿下が翻訳された絵本「しょうぼう犬ドット」、妃殿下お手製のデザインカードをお求めいただけます。妃殿下のご好意により、売上及び印税は当協会にご寄付いただいております。当協会の動物福祉活動の力強い象徴となっております。

## 各種オリジナルグッズの販売等

オリジナルロゴ入りTシャツ、ポロシャツ、傘、テールナプキン、ロール付箋等JAWSオリジナルグッズも好評をいただいております。デザインをリニューアル

した動物カレンダーも大変好評でお写真掲載希望の方が増えており、発行を継続していきたいと考えています。

## 会費・ご寄付の支払いが多様化されました

① 郵便局・コンビニ	従来の振込用紙で支払
② WEB決済	PC・スマホ・タブレット等のWEB上でクレジットカード・ATM・コンビニ・ネットバンクでの支払
③ □座振替	会費及び定期的なご寄付を□座振替にて支払

## 寄付金

当協会の動物福祉活動の趣旨をご理解、ご賛同いただき、本年度も多くの団体、会員をはじめとする個人の皆様からご寄付、ご遺贈を頂戴しました。

### 大口ご寄付者(敬称略)(21/4~22/3)

単位：円

氏名	金額
鈴木 由紀子(ご遺贈)	39,999,120
奥原 良子 (ご遺贈)	9,999,230
安田 信	5,000,000
樋渡 佐登子	4,499,387
近藤 一郎	2,000,000
岡本 和真	1,130,000
MARCUS EVERARD	1,000,000
ロイヤルハウジンググループ	1,000,000
匿名	1,000,000
安生 智	1,000,000
元成 明子	1,000,000
バックカーズ・ファンデーション	1,000,000
公益社団法人 アニマル・ドネーション	795,090
三菱UFJ銀行 大和支店	500,000
株式会社 読売巨人軍	473,445
あさこ動物病院	400,000
土田 謙一(みどりとくまちゃん)	300,000
株式会社 どうぶつでんき	297,900
小田部 英樹	280,740
寺田 淳子	250,000

氏名	金額
津 由利子	220,000
匿名	200,000
松平 寿美枝	200,000
渡辺 郁与	200,000
小花塗装株式会社	200,000
公益財団法人 日本いけばな芸術協会	200,000
生野 優子	150,000
マリア動物病院	148,790
永野 孝明	120,000
六畳ブック	102,700
山移 千鶴	100,000
折田 美佐枝	100,000
斎藤 保子	100,000
渡辺 秀	100,000
株式会社 ティナータイム	100,000
株式会社 データシステム	100,000
鈴木 明彦	100,000
中島 文美恵	100,000
Royal株式会社	100,000
ロイヤルズ株式会社	100,000

### 毎月のご寄付者(敬称略)(21/4~22/3)

相川絵理子 石曾根泰久 黒木敬子 高橋慧 竹内靖子 西岡千秋 張替邦夫 丸山明美 脇田昌実 ワタベミヅキ  
五十音順

## 税制優遇措置について

公益社団法人日本動物福祉協会へのご寄付は、税制優遇措置の対象となっています。所得税、個人住民税、相続税について、それぞれに定められている条件を満たすことで、優遇措置を受けられます。

なお、優遇措置を受けるためには申告が必要です。

※住民税における寄付金控除は、各都道府県および市町村の条例で指定されている場合のみ適用されますので、お住まいの都道府県および市町村にお問い合わせください。

※詳しくは最寄りの税務署や税理士などにお問い合わせください。

	税額控除(H23 改正追加)	所得税(従来型)
控除額	<b>寄付金額－2,000円</b> ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の40%相当額	<b>(寄付金額－2,000円) × 40%</b> ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の40%相当額 ※控除税額の上限は、所得税額の25%相当額
～個人住民税について～		
控除額	○都道府県が条例指定 (寄付金額－2,000円) × 4% ○市区町村が条例指定 (寄付金額－2,000円) × 6% ※重複指定であれば、(寄付金額－2,000円) × 10%	
～相続税について～		
非課税措置	遺贈または相続財産の寄付は相続財産から除外(租税特別措置法70条) ※条件：寄付を受ける公益法人がその財産を2年以内に公益目的事業に使う事 (使わなかったり、公益認定が取り消された場合は改めて相続財産に加算)	

## Ⅳ 会員募集活動

新会員の募集

- ・当年度は、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響もあり、自然退会者が増加し、3月末の個人会員は2214名と大幅に減少いたしました。引き続き会員増強の努力をしておりますが、皆様におかれましても、身近に動物福祉に対する理解者がいらっしやいましたら、是非ともご入会をお奨めください。宜しく願いいたします。
- 2021年度末(令和4年3月31日)の各会員数は下表のとおりです。

名誉会員	1名	賛助会員	1,870名
法人会員	27社	青少年会員	12名
終身会員	133名	合計	2,241名
維持会員	198名	(内、個人会員)	(2,214名)

\*ご住所を変更された方は、必ず、事務局へご一報くださいますようお願い致します。

## Ⅴ 事務局関係

定時会員総会の開催

### 定款変更

- ・永年の課題であった定款変更が、当年度の会員総会において承認されました。当協会の設立当初から目的として標榜している「動物福祉概念の普及」を明記するとともに、適正なる組織運営の前提となります「正会員の活性化」を図るほか、ガバナンス体制整備の一環として、不十分であった事項を補記いたしました。これに伴い、諸規則類も改訂いたしました。

### 定時会員総会

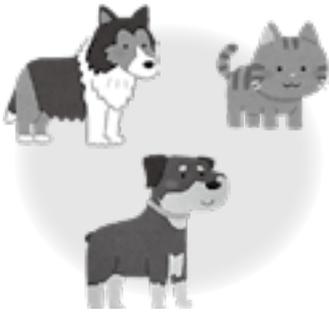
- ・2022年6月11日に、2021年度定時会員総会が東五反田の「スタンダード会議室」において、午後1時半から開催されました。第1号議案「2021年度計算書類承認の件」、第2号議案「理事13名選任の件」、第3号議案「監事2名選任の件」が上程され、いずれも可決、承認されました。続いて「2021年度事業報告」「2022年度事業計画」「2022年度予算」が報告され、午後2時に閉会しました。

## Ⅵ 各支部の活動報告

新しい飼い主探し／不妊手術助成活動等

**JAWS**  
WE LOVE YOU

- 現在6支部が活発に活動しています。
- 姉妹団体であるJAWS英国もこのような各支部の活動に注目し、高く評価すると同時に積極的な協力、支援を行っています。
- 6つの支部はそれぞれの現場でそれぞれの固有の問題、課題に向かいながら、飼育管理相談、新しい飼い主探し、不妊・去勢手術の助成や多頭飼育崩壊問題の解決に向け努力をしていますので、その様子をご報告いたします。



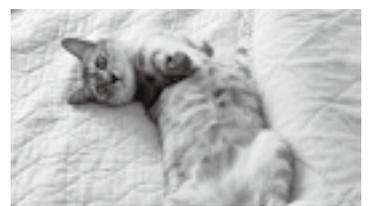
南大阪支部

支部長 山移千鶴



長野支部

支部長 徳間壽美子



栃木支部

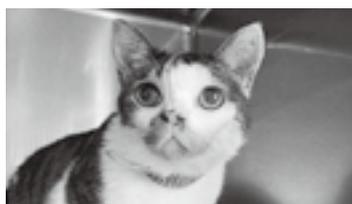
支部長 川崎亜希子



新東京支部

支部長 井上留美

JAWS支部  
ネットワーク



相模支部

支部長 佐藤洋文



横浜支部

支部長 家入庄一郎

●多頭飼育問題に追われた1年

高齢化社会を反映してか、また、多頭飼育について環境省のガイドラインができたからか、県内の役所から当支部に寄せられる動物関係の相談が、これまで以上に増加しています。

ご高齢や、身体に障害があったり、精神・認知に問題があるなどの理由で、正しい判断ができず過剰繁殖により多頭飼育に陥り、動物もそこに住んでいる人もネグレクト状態になっているものが多く、人の福祉と動物部署の連携を痛感しています。

現場では、ガイドラインに沿って、市の福祉関係者、環境課、県動物愛護指導センター、警察、民生委員などが勢ぞろいし、人畜共通感染症や公衆衛生上の問題、そして猫の問題など複合的なテーマが取り上げられ、解決策と役割が話し合われます。当支部は、衰弱している動物を保護し、順次避妊去勢手術などを実行、問題を解決するために動きます。

県内では、T町、I町、O市、S市、U市でそれぞれの現場の実情に合わせて、支援に入っています。当協会を支えてくださっているご支援のおかげで、動物のみならず人も救われています。

●団体譲渡

栃木県動物愛護指導センターの団体譲渡の登録団体として、殺処分前の犬や猫の譲渡に、栃木支部も積極的に取り組んでいます。

志の高い会員や技術のある会員は、他の団体が保護し兼ねるような毛玉の犬や、負傷や病気で医療行為が必要な動物の団体譲渡を引き受けるなど頑張っており、皆様からのご支援が非常に役立っております。医療ケアが済んだ動物たちは次の幸せをつかんでいます。

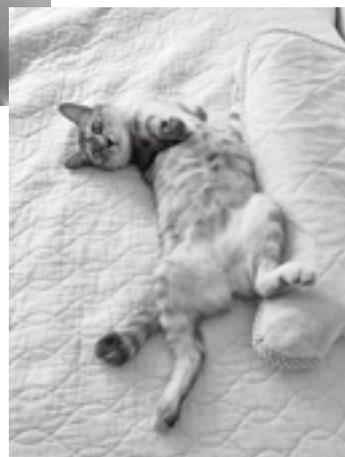
●図書館での譲渡会

県内の図書館で譲渡会が開催されました！参加者には、保護された動物を見ていただくだけでなく、どこからどういった経緯で保護されたのかも含め、動物にかかわる問題に関心を持っていただき、ハンデのある動物と暮らすのはどういった感じのかなど質問が相次ぎました。図書館とのコラボという異例の組み合わせでしたが、全面協力いただくことにより、啓発も大成功でした！

●地域猫対策

宇都宮市内の某エリアにおいて、避妊去勢手術の助成だけではなく、自治会、地元企業を巻き込む形で、地域猫対策が実行されました。自治会の方が猫の保護も申し出られ、我々はサポートで関わる形になるという大変心強い事例でした。主体的に進めていく地域住民がいてこそ対策だと思っています。

殺処分ゼロが叫ばれておりますが、行政職員も我々もよく言うのは殺処分ゼロより、行政収容を減らす取り組みを続けていくことです。過剰繁殖を防ぎ、余剰動物を生ませないために、助成金を役立てています。心より感謝いたします。



①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=144)

犬	オス	➔ 0	猫	オス	➔ 58
	メス	➔ 2		メス	➔ 84
	計	2		計	142

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=58)

犬	オス → 2	猫	オス → 21
	メス → 1		メス → 34
	計 3		計 55

(支部長 川崎亜希子)



新東京支部 Shin-Tokyo Branch

1. 迷い猫とマイクロチップ

ある日、山手通りに停車している自動車の下に、怯えた感じでうずくまっている猫を発見しました。動物病院に連れて帰り、まずは診察を行いました。外傷はなく、去勢手術の痕があり、抱っこが好きでとても人懐っこく、可愛がられているのがよくわかりました。残念なことにマイクロチップが未挿入で、首輪などの飼い主の手掛かりになりそうなものは何もなく、警察や愛護センターにも届出がないことが判明しました。ちょうど引っ越しシーズンだったため、捨てられてしまったのか…などと皆で話していましたが、猫の顔になにか見覚えがあり、該当しそうなカルテを確認すると、術後の経過や顔写真と一致。すぐに、飼い主さんと連絡をとり、確認してもらおうとその子でした。飼い主さんは自力で探し回っていたそうです。なぜか、探偵に猫の搜索を依頼しようとしていたそうで、警察や保健所に届けることは思い付かなかったとのことでした。

ご存じのとおり、山手通りは自動車の往来が多い道路のため、一步間違えれば交通事故にあっていた可能性もあり、考えるとゾッとします。たまたま当支部で顔なじみな猫で、無事に飼い主さんと連絡がとれ、お家に戻りましたが、改めてマイクロチップの重要性を感じました。後日迷子になった猫さんは、マイクロチップの挿入を当支部で行いましたが、飼い主さんは、GPS機能がついていると思っていました。実際の所、意外と多くの飼い主さんが思っている事でもあります。マイクロチップの重要性と、猫がいなくなったとき、どこに問い合わせたらよいか、などの情報の周知が大切と感じた出来事でした。

2. 譲渡活動

2021年度は2頭の猫の譲渡を行いました。

当支部近郊で、30年近くTNRや譲渡活動をして下さっている方々のご尽力で、ほとんど野良猫がおりません。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=0)

犬	オス → 0	猫	オス → 0
	メス → 0		メス → 0
	計 0		計 0

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=2)

犬	オス → 0	猫	オス → 1
	メス → 0		メス → 1
	計 0		計 2

(支部長 井上留美)

横浜支部 Yokohama Branch

今回は、当年度に支部内で起こった、ブリーダー宅に残された犬猫たちの救出劇を通じて感じた、行政の現状と役割について報告します。

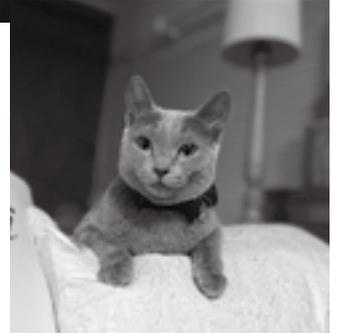
- ・10月12日 旭区本村町のTさんから電話があった。ブリーダーをしていた夫が今年の7月にロングコートチワワ6頭、ロシアンブルー7頭、シンガプーラ7頭を残して死亡した。自分は動物が苦手に残された動物の世話をするのがつらく精神的にも限界なので助けて欲しい。との内容だった。
- ・10月23日 14:00に現場を視察。飼育小屋の中はケージを積み上げ、ケージの中には猫が1~3頭ずつ入れられていた。犬は別のスペースに6頭が入れられていた。猫舎も犬舎も悪臭がひどく、特に猫舎はカビと埃が積もっていて

飲み水にはボウフラが湧いていた。飼育環境が劣悪で悲惨な状況であり、譲渡が可能と思われる猫2頭を引出し、横浜支部で受け入れた。Tさんの猫舎にはトイレの設置が無いため、引き取った2頭は猫用トイレで用が足せない。また身体には様々なトラブルが有り譲渡にはかなりの時間を要すると思われる。

- ・10月30日 Tさんに電話する。  
飼育状況の確認をすると、これ以上動物の世話は出来ないと言うので、旭区生活衛生課に事情を相談するように助言した。
- ・11月1日 Tさんに電話する。  
旭区生活衛生課に相談したかどうか確認をしたが、時間が無くてしていないとの返事。動物が心配なので横浜支部から相談することにした。
- ・11月2日 旭区役所生活衛生課に電話する。  
Tさんの事情を説明し保護を依頼するが、ブリーダー業の動物は受入れられないとの返事。経営者の夫の死後廃業届を完了しているし、動物と家族が困窮していることを伝え、横浜市動物愛護センターに相談してみると回答を得た。
- ・11月8日 生活衛生課より電話があった。  
動物愛護センターがT宅の飼育小屋を視察した時に、犬舎内で1頭が死亡していた。劣悪な飼育状況のため愛護センターで動物の受け入れを承諾してくれた、との内容であった。
- ・11月10日 13:00～  
旭区生活衛生課職員と共にT宅に行き、犬5頭を収容した。
- ・11月17日 13:00～  
旭区生活衛生課職員とシンガプーラ6頭収容のためT宅に行ったが、猫舎内で1頭が死亡していた。シンガプーラ5頭を収容した。
- ・11月24日 11:00～  
旭区生活衛生課職員とT宅に行きロシアンブルー6頭を収容した。これで犬猫の収容はすべて完了した。

Tさんは適切なインブリードでなかったのか、残された動物たちは奇形や先天的な障害などトラブルを抱えた動物が多かった。行政も開業届を受理したままでなく第一種動物取扱業者の規則を遵守しているか定期的に調査をしていたならば、これほどの醜態にはならなかったと思う。人と動物との共生を考えるうえでも命ある動物がこのような状態にならないように、ブリーダーはもちろんのこと行政も責任を持って対処して欲しい。

悪臭のする劣悪な飼育小屋



横浜支部で譲渡したロシアンブルー

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=57)

犬	オス	➡ 0	猫	オス	➡ 24
	メス	➡ 0		メス	➡ 33
	計	0		計	57

②犬・猫・兎の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫・兎合計=45)

犬	オス	➡ 5	猫	オス	➡ 20
	メス	➡ 0		メス	➡ 16
	計	5		計	36
兎	オス	➡ 1			
	メス	➡ 3			
	計	4			

(支部長 家入庄一郎)

相模支部

Sagami Branch

今年度の支部としての主な活動は、例年と同じく避妊去勢手術の助成と飼い主不明動物の病気と怪我の治療費の補助でした。

また、当支部は動物病院に開設しておりますので、本部の協力病院として、本部所有の猫の預かりケアをしております。写真は、2017年から預かっているジャックで、嚔下困難の症状が預かり当時からあります。ジャックは、神奈川県内の多頭飼育崩壊現場から保護されており、嚔下困難や筋無力症のような症状は恐らく近親交配によるものと推定されます。しかし、性格は非常に人懐っこく穏やかです。特別な医療ケアが必要なため、譲渡対象から外されましたが、病院のアイドルとしてスタッフみんな可愛がって

ます。このような不幸な動物を減らすために、この活動を引き継いでいてくれる若い世代が一人でも多く増えていくこと、そしてこの活動に参加されることを願っています。



①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=33)

犬	オス → 3	猫	オス → 13
	メス → 4		メス → 13
	計 7		計 26

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=0)

犬	オス → 0	猫	オス → 0
	メス → 0		メス → 0
	計 0		計 0

(支部長 佐藤洋文)

長野支部

Nagano Branch

本年度も支部会員皆さん方の熱心な保護活動に支えられ、多くの不幸な動物達へ救いの手を差し伸べることができました。TNR活動も活発に推移し当支部の不妊去勢手術助成金の年度予算は12月中旬をもって達成となりました。

ネグレクト、多頭飼育崩壊、ブリーダー放棄等さまざまな理由での不幸な動物達の保護を推進していますが、最も印象深かったのは90才を過ぎた高齢の飼い主が病に倒れ、飼養放棄で昨年末に保護した犬が6頭を犬舎内で出産したことでした。すぐさま自宅に移し飼育を開始、幸い無事に育てあげることができ全頭譲渡しました。年4回(本年度はコロナの関係で3回でしたが)譲渡会を開催しておりますが、年を追うごとに高齢者の里親希望が増加する傾向にあるのも事実です。もちろん個体のワクチン接種・健康診断・不妊化

手術を済ませてから譲渡しますが、動物達にはまだまだ十年を超える余命があります。高齢者は動物と暮らすことで生活が潤い、生きる張り合いが生じ自身の延命効果にもつながるとの研究結果もあると聞きますが、その保護動物が譲渡でせっかく幸せになれても、最愛の飼い主を失い再び不幸な生活に陥る確率も高くなってしまっているのではないかと考えてしまいます。

飼い主が死亡し遺産として犬や猫が含まれていることがよく有るのですが、現状ではその多くが不妊化未施術の多頭飼いです。遺族が資産価値のあるものだけを分け合い、動物を排除するといった、切ない思いにかられる場面に直面することも少なくありません。故人の人生のパートナーだった命です。声を上げられない者を悲しい末路からできる限り救ってあげたいものです。

益々加速する高齢化社会。譲渡におけるより詳細な規定の確立と一般化や、主人を失った動物たちを救う社会的受け皿となるような仕組み作りが求められてきているのではないのでしょうか。

保護犬が  
出産



譲渡会の準備風景



行政との協働活動

【春季ハローアニマル譲渡会】

- ◆日時：2021年6月6日
- ◆会場：長野県動物愛護センター〈ハローアニマル〉
- ◆講演会、適正飼養啓発パネル展：新型コロナウイルス感染予防で中止
- ◆犬・猫譲渡会

【春季佐久保健所譲渡会】

- ◆日時：2021年6月20日
- ◆会場：長野県佐久市合同庁舎
- ◆適正飼養啓発パネル展示：新型コロナウイルス感染予防で中止
- ◆犬・猫譲渡会

## 【秋季ハローアニマル譲渡会】

- ◆日時：2021年11月14日
- ◆会場：長野県動物愛護センター〈ハローアニマル〉
- ◆講演会、適正飼養啓発パネル展：新型コロナ感染予防で中止
- ◆犬・猫譲渡会

※その他例年開催の長野県佐久市合同庁舎譲渡会の秋季開催はコロナ禍のために中止

### ①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=399)

犬	オス → 7	猫	オス → 279
	メス → 11		メス → 102
	計 18		計 381

### ②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=128)

犬	オス → 19	猫	オス → 40
	メス → 34		メス → 35
	計 53		計 75

(支部長 徳間壽美子)

## 南大阪支部

Minami-Osaka Branch

### 大きな目標

毎年のことながら年度末になると、不妊去勢手術助成金の支給が申請に応じられるかどうか気がなります。2月までは割とゆとりがあるのですが、3月に入ると駆け込み申請が多くなるからです。以前お知らせした通り、年度中でも予算が尽きればその時点で支給は終了となります。2021年度も会員の皆様方にご迷惑をおかけすることなく無事納まりました。今年度は昨年に比べ助成金支給頭数が減っています。1,000頭に届きませんでした。良いように考えれば、手術が行き渡りその必要がなくなった。又、悪く考えれば、コロナ禍で金銭的事情により実施できなかった。頭数が増えれば増えたで予算の心配をし、減れば減ったで会員さんの懐具合を心配する。どちらにしても複雑な心境です。当支部の大きな目標は、危険と隣り合わせの厳しい環境下で生きる外猫を減らすことです。それには不妊去勢手術の徹底が不可欠です。手術を怠り、餌を与えるだけの人には、説得して理解を得ることが必要ですが、これまた難儀なこと。結局は根負けした説得側が手術を受け持つことが多いようです。こんな時も助成金がお役に立っています。近年は大阪府内外にも低価格のスパイククリニックが増えていて、TNR活動

をする人達の大きな助けになっています。犬や猫などを増やしすぎて、飼育が不可能になる「多頭飼育崩壊」や、餌も不十分で糞尿まみれの劣悪な環境下での動物虐待が各地で相次いでいます。本人に自覚がないので、外部から手を入れなければ何も解決しません。悪臭や鳴き声などの異常に気付いた人は、地元の警察や保健所などに連絡して下さい。無責任飼育を周囲から阻止しましょう。

コロナ禍が長引いてくると、動物に関するニュースも増えてきています。

「コロナ禍で飼育数増」「殺処分の5割は子猫」「猫ブーム まずは命の尊さを」。大きな見出しだけで問題点が読み取れます。

「人間の邪魔になる生き物は殺して片を付けよう」から「命の尊さを考えよう」という世の中に移行する時代の到来を心待ちにしています。

▶イベント 大阪府動物愛護推進協議会  
(2021年12月)

▶電話相談 137件

### ①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=934)

犬	オス → 20	猫	オス → 355
	メス → 81		メス → 478
	計 101		計 833

### ②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=364)

犬	オス → 38	猫	オス → 119
	メス → 98		メス → 109
	計 136		計 228

(支部長 山移千鶴)



単位：千円

1.財産の状況	令和3年度	令和2年度
現預金	16,755	15,810
貯蔵品	697	844
その他流動資産	4,012	0
固定資産	224,247	198,115
内特定資産	210,359	183,428
内その他	13,887	14,688
資産合計	245,711	214,770
負債合計	10,738	8,524
正味財産	234,973	206,246

- ・当年度末の正味財産は2,873万円増加し、2億3,497万円となりました。
- ・現預金は95万円増加しました。
- ・特定資産は、動物救護基金を3,500万円積み立て、捨て犬・捨て猫防止基金は3,000万円積立を実施しました。特定資産のうち1億3,600万円は指定正味財産です。
- ・特定資産は、令和4年度(2022年度)以降の動物福祉事業増強のために使用する計画になっています。

2.収支の状況	令和3年度	令和2年度
前期繰越額	206,246	235,023
会費収入	31,554	29,781
寄付金収入	79,680	28,523
募金収入	3,031	3,451
その他収入	1,484	2,050
当期収入合計	115,749	63,805
事業費	69,428	73,971
一般経費	28,187	28,834
事業経費	41,241	45,137
管理費	14,661	15,341
募金等関連経費	2,933	3,269
当期支出合計	87,021	92,582
次期繰越額	234,973	206,246

- ・当期収入全体では5,194万円増収となりました。
- ・うち会費収入は昨年度比177万円増加しました。
- ・また寄付金収入は大口寄付金があり、5,116万円の増加となりました。
- ・当期支出全体では、556万円減少しました。
- ・事業費は、動物救護費が370万円増加、いぬねこ不妊去勢手術助成金は673万円減少、広報啓発費は86万円減少しました。

### 3.令和4年(2022年)度予算

単位：千円

前期繰越額	234,973
会費収入	31,000
寄付金収入	55,000
募金収入	6,000
その他収入	1,400
当期収入合計	93,400
動物福祉事業費	107,200
一般経費	30,200
事業経費	77,000
管理費	18,000
募金等関連経費	10,300
当期支出合計	135,500
次期繰越額	192,873

- ・令和4年度(2022年度)予算は、寄付金の減少が予想されますが、動物救護、不妊去勢手術助成等の動物福祉事業及び作文コンテスト等の広報啓発事業の拡充を図るため、4,210万円の赤字を予想しています。
- ・引き続き事業基盤の強化・拡充のため、会員増強や寄付収入の増加を図るとともに、動物福祉事業の強化を図って参ります。

# ひとつでも多くの命を救うために。

## ～協会の主な活動～

### ◎動物関連の法改正などの周知に努めています。

令和3年6月に施行となった「改正動物愛護管理法」を広く皆様に知っていただくと共に、まだ残されている課題の解決のために、関連法の整備を目指しています。

### ◎緊急災害時の動物救援活動を行っています。

噴火や地震、津波などの大規模災害の際に、被災した動物たちの救援活動を国、地方自治体、その他の関連団体と協力して実施しています。

### ◎不妊・去勢手術の普及を推進しています。

不幸な捨て犬・捨て猫を増やさない根本的な対策は不妊・去勢手術です。各支部とも協力して、手術費を助成するキャンペーンや、猫の捕獲器の貸し出しを行っています。

### ◎正しい飼育管理への改善指導をしています。

怠慢であれ、故意であれ、劣悪な飼育環境は虐待になります。一般家庭はもちろん、動物取扱業や動物園、動物収容施設などの実態を調査し、改善を要望しています。

### ◎新しい飼い主探しのお手伝いをしています。

飼い主に手放された動物たちに、愛情と正しい知識を持って迎えてくれる、温かな家庭を見つける努力を続けています。

### ◎動物闘争の全面禁止を目指しています。

娯楽のために動物を闘わせるのは凄惨な虐待です。こうした行為の全国的な禁止に向けて活動しています。

### ◎研修・セミナー・シンポジウムなどを開催しています。

内外の専門家によるセミナーや講演会、他団体と共催するシンポジウムなどを通して、動物福祉の理解と知識向上に努めています。

### ◎「動物愛護の作文コンテスト」を毎年実施しています。

全国の小・中学生を対象に、作文コンテストを60年超にわたり実施しています。表彰式には、名譽総裁常陸宮妃殿下がご臨席されます。

### ◎他の動物愛護団体とも協働しています。

「動物愛護週間中央行事実行委員会」「動物との共生を考える連絡会」「動物ID普及推進会議」等のメンバーとして、他団体と共に積極的に活動しています。

### ◎電話相談をお受けしています。

一般の方々からの、動物に対する様々な電話相談に対応しています。



生きるべき命を守るお力添えを、  
私たちはお待ちしております。

## 当協会ではサポーターを募集中です。

JAWSの動物福祉活動を、より多くの方々に理解し応援していただき、日本を「更に命あるものをつくしむ思いやりある国にしたい」そんな願いを込めて、日々の努力を重ねています。

私たちの活動にご賛同いただける方たちを、サポーターとしてお迎えし、動物福祉事業の輪を拡げ、ひとつでも多くの命を救っていきたく考えています。

◎私たちの活動資金はすべて、会員の方からの会費と、一般の方からのご寄付によってまかなわれております。

## 2021 Happy Face of the Year



たくさん  
ハッピーフェイスが  
増えますように!



お申し込み・お問い合わせは  
電話/FAXでお願い致します。

☎ 03-6455-7733  
FAX 03-6455-7730



協会ホームページ

～すべての生きものに尊厳を～ アルバート・シュヴァイツァー

公益社団法人 **日本動物福祉協会**

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-6-5 フロインデ2階  
電話：03-6455-7733 FAX：03-6455-7730  
HP：https://www.jaws.or.jp